

**【表紙】**

|            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                             |
| 【提出先】      | 関東財務局長                            |
| 【提出日】      | 平成29年6月2日                         |
| 【会社名】      | 株式会社東天紅                           |
| 【英訳名】      | Totenko Co.,Ltd.                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小泉 和久                     |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都台東区池之端1丁目4番1号                  |
| 【電話番号】     | (03)3828-6272                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 管理部長 佐藤 昇                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都台東区池之端1丁目4番1号                  |
| 【電話番号】     | (03)3828-6272                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 管理部長 佐藤 昇                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社は、平成29年5月25日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成29年5月25日

(2) 決議事項の内容

### 第1号議案 株式併合の件

当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式併合を行う。

イ．併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合する。

ロ．株式併合の効力発生日

平成29年9月1日

ハ．株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

### 第2号議案 定款一部変更の件

- 1．株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。なお、本変更について、株式併合の効力発生日である平成29年9月1日をもって効力を発生する旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。
- 2．公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定める。
- 3．現行定款に第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定を新設する。

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、小泉和久、笠原重厚、小松崎文雄及び石原徹を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |       |
|--------------------|--------|--------|--------|------|----------------|-------|
|                    |        |        |        |      | 可決             | 賛成割合  |
| 第1号議案<br>株式併合の件    | 17,311 | 209    | 0      | (注)1 | 可決             | 89.68 |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件  | 17,318 | 202    | 0      | (注)1 | 可決             | 89.71 |
| 第3号議案<br>取締役4名選任の件 |        |        |        | (注)2 |                |       |
| 小泉 和久              | 15,057 | 2,463  | 0      |      | 可決             | 78.00 |
| 笠原 重厚              | 15,682 | 1,838  | 0      |      | 可決             | 81.24 |
| 小松崎 文雄             | 15,681 | 1,839  | 0      |      | 可決             | 81.23 |
| 石原 徹               | 15,057 | 2,463  | 0      |      | 可決             | 78.00 |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上